

## ○茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金取扱規程

〔平成25年11月21日〕  
〔協議会規程第6号〕

(趣旨)

第1条 この規程は、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約（平成25年4月1日施行。以下「規約」という。）第25条の規定に基づき、規約第16条の規定により交付される負担金（以下「負担金」という。）の取扱いについて必要な事項を定めるものとする。

(負担金の請求)

第2条 会長は、構成団体（規約第2条に規定する構成団体をいう。）に対し負担金の交付を請求するときは、期日を指定して、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金交付通知書（様式第1号）により当該構成団体に通知するものとする。

(負担金の交付)

第3条 前項の規定による通知を受けた構成団体は、負担金を指定された口座に振り込まなければならない。

(受領の通知)

第4条 会長は、負担金が交付されたことを確認したときは、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金交付確認書（様式第2号）により速やかに当該交付をした構成団体に通知するものとする。

(補則)

第5条 この規程に定めるもののほか、協議会における負担金の取扱いについて必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

殿

茨城消防救急無線・指令センター  
運営協議会会長 印

茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金交付通知書

茨城消防救急無線・指令センター運営協議会規約第16条第3項の規定による負担金の交付について、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金取扱規程第2条の規定により下記のとおり通知します。

記

1 負担金年度 年度分

2 負担金額 (千円)

3 振込先

金融機関名		支店名						
預金種目		口座番号						
口座名義								

4 交付期限 年 月 日まで

5 備考

様式第2号（第4条関係）

第 号  
年 月 日

殿

茨城消防救急無線・指令センター  
運営協議会会長 印

茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金交付確認書

年 月 日付け 第 号で交付の通知をした 年度分の負担金について交付を確認したの  
で、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金取扱規程第4条の規定により下記のとおり通  
知します。

記

- 1 交付日 年 月 日
- 2 交付金額 (千円)
- 3 備 考